

～未来へ躍動する創造都市 志布志～

志布志市の

予算と仕事

令和5年度版



志布志市公認キャラクター「志武士ししまる」

鹿児島県 志布志市

はじめに



令和5年度一般会計当初予算は、274億円となり、前年度の実質的な当初予算である第3号補正と比較して6億2,960万8千円、2.4%の増額となりました。

本市の財政状況は、引き続き厳しい状況にあり、歳出削減等を進めて、財政健全化を図ることが喫緊の課題であります。したがって、「入るを量りて出するを制す」を念頭に、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、事務事業優先度評価を行い、所期の目的を達成した事業の整理・統合・縮減の徹底と、継続して実施する事務事業についてもゼロから積み上げるなど、事業の優先度を見極め、より効果の高い事業に重点的に取り組むことができるようメリハリのある予算編成に努めました。

今後も市民が主役のまちづくりを基本に、誰一人取り残さないまちづくりを目指し、市民目線で市民の立場に立つという方針の下、顧客満足度志向・オンライン・成果主義・先手管理の4つの行政経営指針を基軸とし、多様化する市民ニーズへの対応と行政運営の効率化を図ってまいります。

この「志布志市の予算と仕事」は、市広報紙等では伝えきれない令和5年度に行う市の仕事のうち、主要なものを抜き出し、その仕事にかかる費用や具体的な内容を分かりやすくお知らせするために作成したものです。

これからまちづくりは、市民の皆様の活動や取組が大変重要になってまいります。これを読みになって、市民の皆様にいろいろな形で関心を持っていただき、そして積極的に市政に参画いただけることを願っています。

また、分からないところ、もっと詳しく説明してほしいところがありましたら、遠慮なく御連絡をいただきたいと思います。

この説明書により、市の事業について御理解いただくとともに、市の課題を発見して議論する一助として活用していただき、より良いまちづくりを進めるきっかけとなることを願っています。

令和5年4月

志布志市長 下 平 晴 行



目 次

はじめに	1
令和5年度施政方針	3
令和5年度予算規模	5
組織機構図	8
○ 総務課	9
○ 財務課	13
○ 総合政策課	16
○ コミュニティ推進課	24
○ 情報管理課	27
○ 港湾商工課	29
○ 税務課	38
○ 市民環境課	40
○ 福祉課・福祉事務所	46
○ 保健課	56
○ 農政畜産課	71
○ 耕地林務水産課	80
○ 建設課	91
○ 会計課	101
○ 議会事務局	102
○ 教育総務課・給食センター	104
○ 学校教育課	107
○ 生涯学習課	109
○ 図書館	118
○ 選挙管理委員会事務局	119
○ 監査委員事務局	120
○ 農業委員会事務局	121
○ 水道課	123
○ 地方消費税交付金について	125

施 政 方 針

(令和5年第1回志布志市議会定例会で示した施政方針の原文の一部を抜粋し、志布志市の予算と仕事用の表現に変えて掲載しています。)

市長任期の2年目を迎えるに当たって、市民が主役のまちづくりを基本に、誰一人取り残さないまちづくりを目指し、市民目線で市民の立場に立つという方針の下、顧客満足度志向・オンリーワン・成果主義・先手管理の4つの行政経営指針を基軸として、市民の皆様に「あたえたいこと（挨拶・態度・笑顔・対応・一生懸命・言葉・徳）」を職員一人一人が意識し、その能力を最大限に發揮することで、多様化する市民ニーズへの対応と行政運営の効率化を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大から3年が経過し、市民の皆様の御協力をいただきながら、いくつもの感染の波を乗り越えてまいりました。心から感謝申し上げます。

引き続き、感染症の拡大防止と社会経済活動の維持との両立が持続可能なものとなるよう全力で取り組んでまいります。

一方で、国におきましては5月8日から感染症法上の位置付けを季節性インフルエンザと同じ「5類」へ移行することに決定しました。このことに伴い、今後はこれまでの各種政策や措置の見直しを行うための具体的な方針が示されることからも、これらの国の動向を注視し、市民生活や地域経済への影響にも留意しながら、機動的かつ弾力的に対応してまいります。

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画の2年目を迎えるにあたり、各施策を着実に推進するとともに、8つの政策ビジョンにつきましても、引き続きその実現に向けて、関係課で相互に連携し、総合的かつ計画的に取り組んでまいります。

地方への人の流れの創出、デジタル化の推進や脱炭素社会の実現をはじめ、社会情勢の変化に積極的に対応し、魅力ある地域を創っていくことが重要であり、更なる地方創生の推進を図るため、全庁的に取り組んでいく必要があります。

本市におきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、これまで地方創生に積極的に取り組んできました。これらの取組をデジタルの力を活用して更に発展させていく必要があるとともに、自治体DXを踏まえ、デジタル技術等を活用して、市民の利便性の向上や業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

これらの国の動向に迅速に対応するための体制を構築するとともに、地域コミュニティ協議会や自治会の地域活動等への支援体制の強化を図るため、企画政策課を「総合政策課」と「コミュニティ推進課」に再編しより効果的

な施策の推進を図ってまいります。

持続可能な開発目標 SDGs の理念のもと、各施策を着実に推進することにより、本市の将来都市像である「未来へ躍動する創造都市 志布志」の実現に向けて、庁内横断的に連携し、情報共有を図り、全課で取り組んでまいります。

本市の魅力を更に高め、「行ってみたいまち・住んでみたいまち・住んでよかったですまち」と思っていただける、選んでいただける志布志市の実現に向けて、全庁一丸となって取り組むことにより持続可能な市政運営を構築してまいります。

令和5年度の予算編成にあたりましては、事務事業優先度評価を行い、所期の目的を達成した事業の廃止を前提に、整理・統合・縮減を徹底し、継続して事務作業につきましても、ゼロから積み上げるなど、より効果の高い事業に重点的に取り組み、厳しい財政状況の中にあっても、地方へのひとの流れを創出するための施策である奨学金返還支援事業や志布志東部地区エリア計画策定事業、DX を推進するための施策である AI チャットボット導入事業や電子図書館導入事業、脱炭素社会の実現のための施策である公共施設等への太陽光発電設備導入調査支援事業や有明庁舎照明 LED 化事業、志布志港の利活用の促進を図るための施策である輸出促進支援を積極的に推進するための予算として編成しました。

その結果、令和5年度の一般会計予算の規模は、274 億円となり、前年度内付け予算と比較し、2.4 パーセントの増、過去最大の予算規模となりました。

職員一人一人が徹底したコスト意識の下、国・県等の動向にも的確に対応しつつ、持続可能な財政基盤を構築するため、歳入・歳出両面にわたる行財政改革に取り組んでまいります。

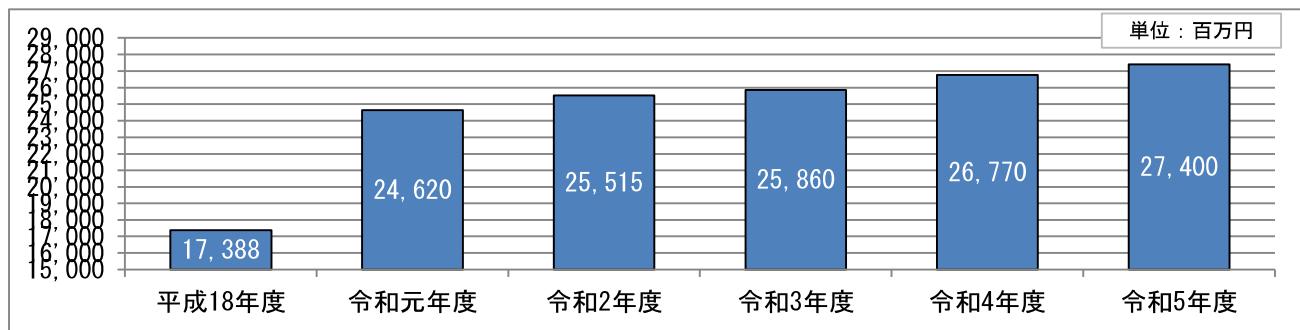
令和5年度各会計予算規模

(単位 : 千円, %)

区分		令和4年度予算 (6月定例会後)	令和5年度予算	比較	伸率
一般会計予算		26,770,392	27,400,000	629,608	2.4
特別会計	国民健康保険特別会計予算	4,528,558	4,428,077	△ 100,481	△ 2.2
	後期高齢者医療特別会計予算	439,527	468,228	28,701	6.5
	介護保険特別会計予算	3,995,049	4,022,444	27,395	0.7
	下水道管理特別会計予算 (令和4年度をもって廃止)	301,763	0	△ 301,763	—
	公共下水道事業特別会計予算 (令和4年度をもって廃止)	2,801	0	△ 2,801	—
	国民宿舎特別会計予算	42,334	35,032	△ 7,302	△ 17.2
	工業団地整備事業特別会計予算	275,240	442,834	167,594	60.9
水道事業会計予算		973,704	1,051,841	78,137	8.0
農業集落排水事業会計予算 (令和5年度から公営企業会計適用)		0	455,032	455,032	—
合計		37,631,131	38,303,488	672,357	1.8

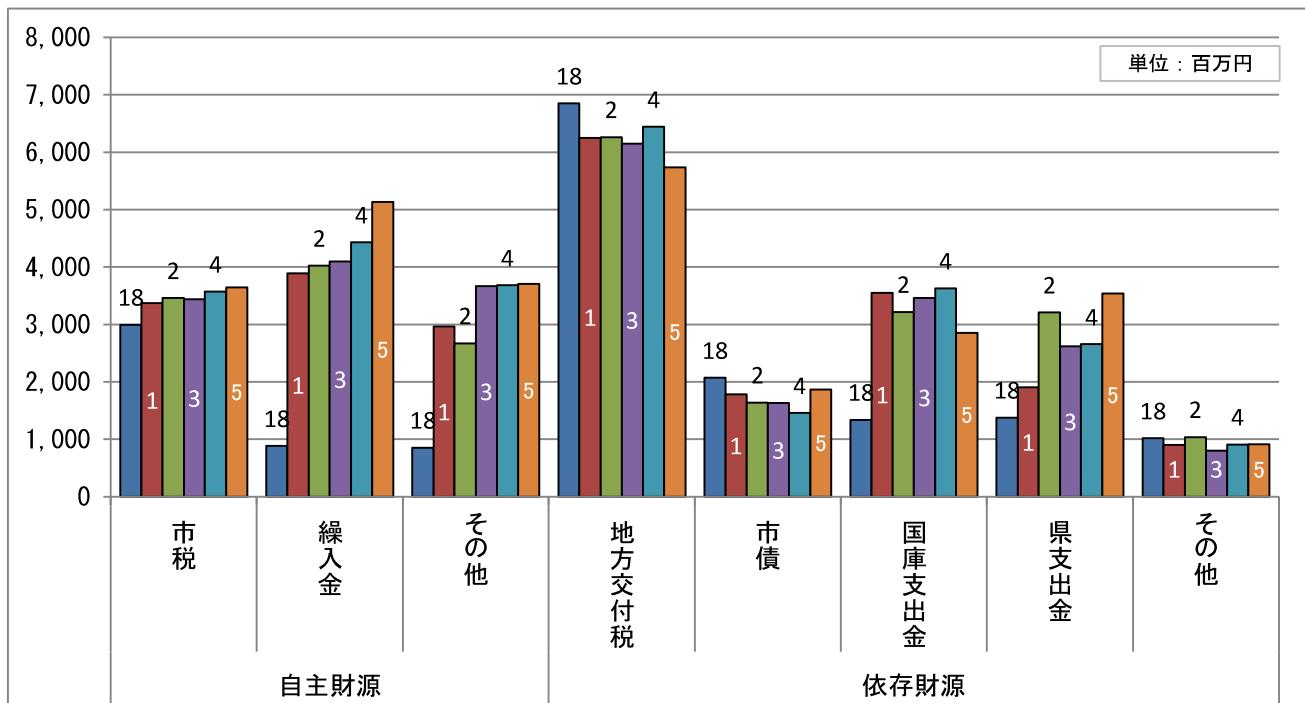
※ 下水道管理特別会計は令和4年度をもって廃止し、令和5年度から農業集落排水事業会計となりました。

一般会計当初予算合併後の推移（令和元年度～令和5年度）

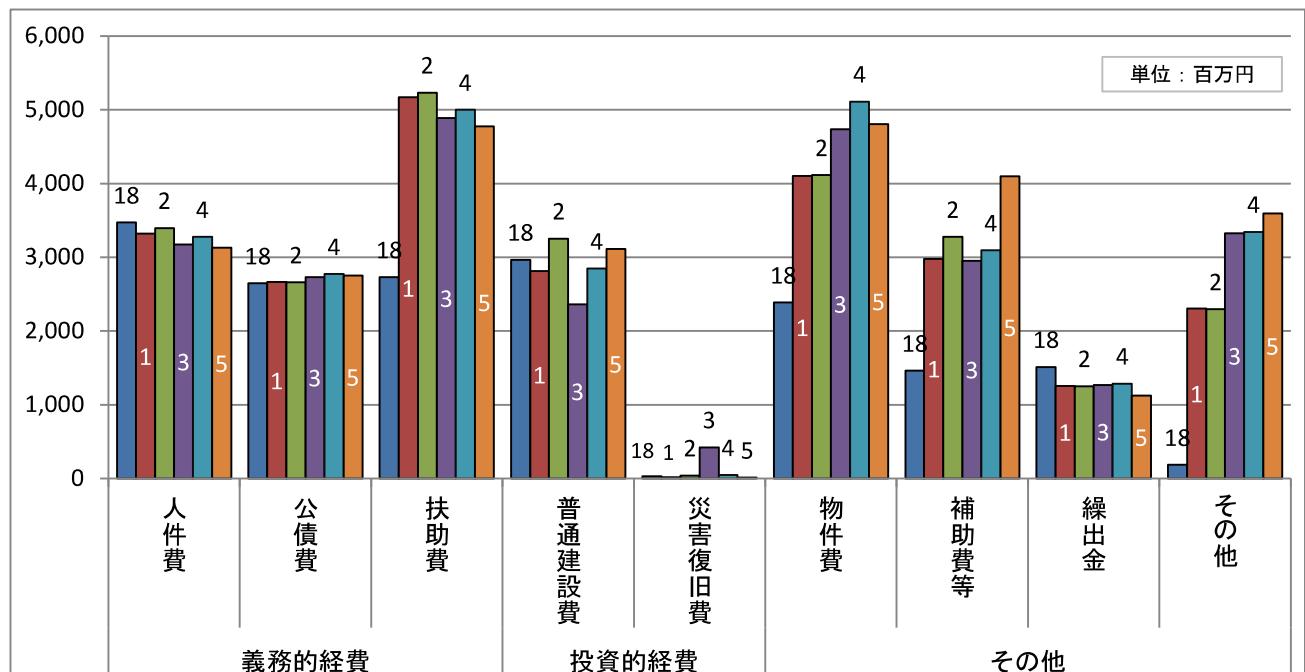


自主財源比率	平成18年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	26.1	41.5	39.8	43.3	43.6	45.6

＜歳入＞



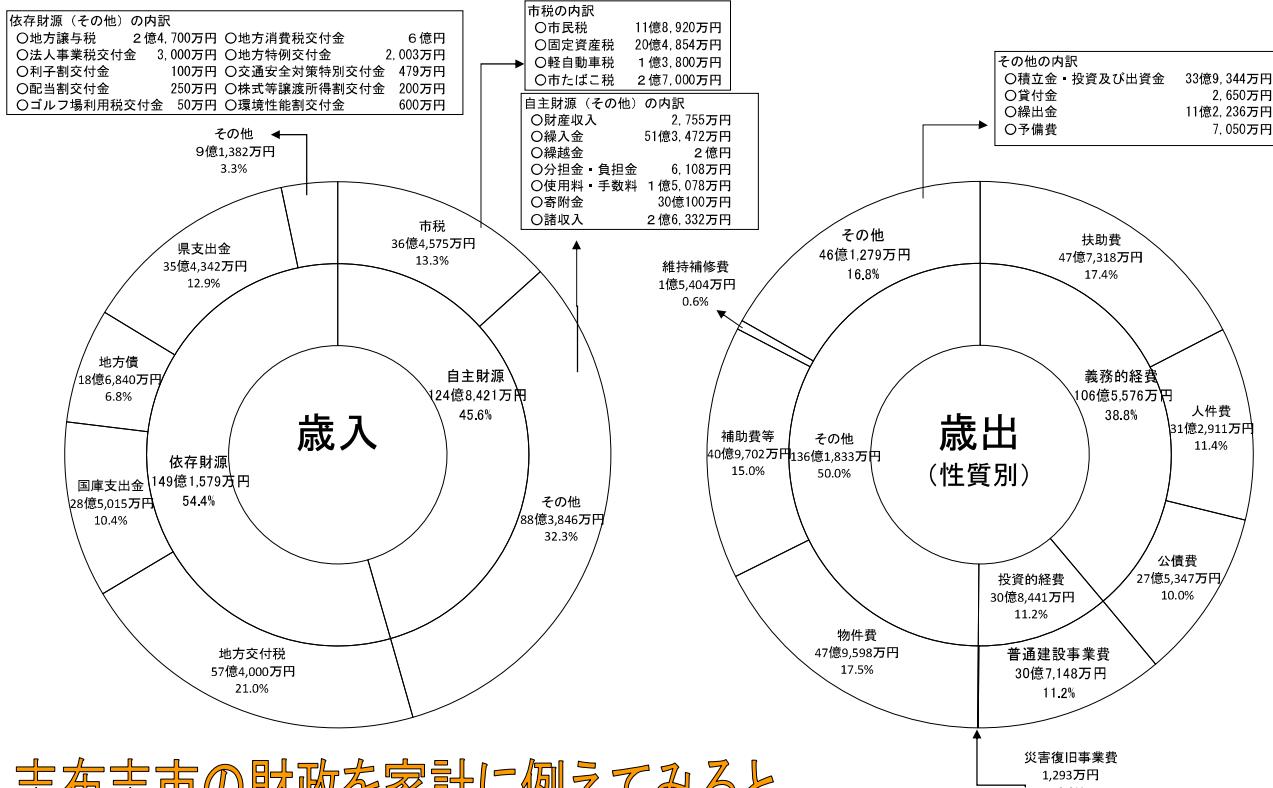
＜歳出＞



令和5年度 志布志市一般会計予算 274億円

令和5年度一般会計予算は、274億円となりました。

前年度の実質的な当初予算である第3号補正と比較しますと6億2,960万円、2.4%の増額となりました。



志布志市の財政を家計に例えてみると...

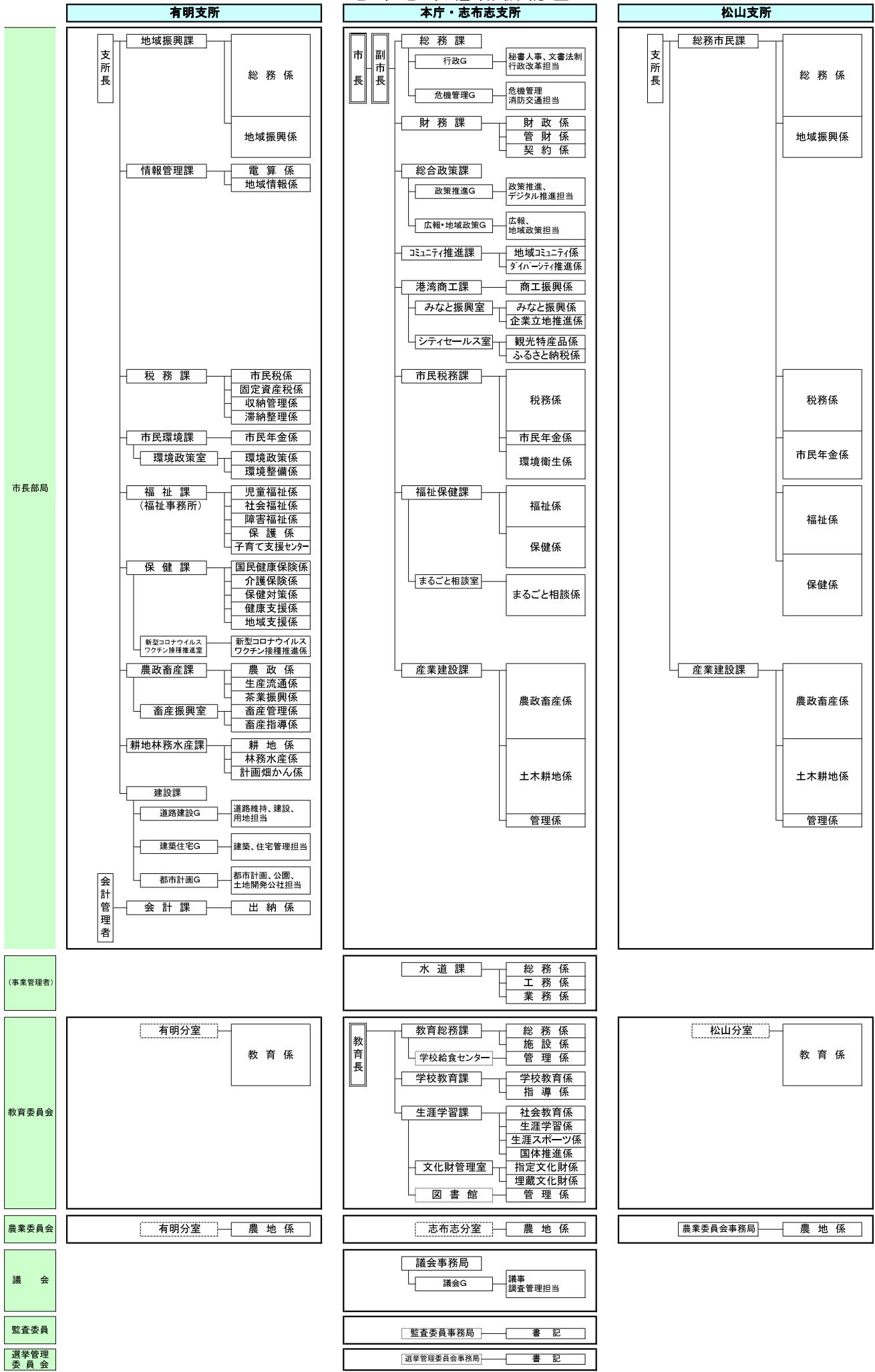
収入		支出	
令和4年度一般会計予算額 267億7,039万円	家計に置き換えた場合 (月額) 47万円	令和4年度一般会計予算額 274億円	家計に置き換えた場合 (月額) 47万円
市税	36億4,575万円	人件費	31億2,911万円
地方交付税	57億4,000万円	物件費	47億9,598万円
地方譲与税ほか	39億1,132万円	補助費等	40億9,702万円
使用料・手数料	1億5,078万円	扶助費	47億7,318万円
分担金及び負担金	6,108万円	物件費	27億5,347万円
財産収入	2,755万円	預金引き出し	30億7,148万円
諸収入	2億6,332万円	災害復旧事業費	1,293万円
国庫支出金	28億5,015万円	維持修繕費	1億5,404万円
県支出金	35億4,342万円	積立金、投資及び出資金	33億9,343万円
地方債	18億6,840万円	貸付金	2,650万円
緯入金	51億3,472万円	予備費	7,050万円
緯越金	2億円	合計	5万9千円
	先月の残金 3千円	合計	12.6%
	0.7%		

*金額はそれぞれ四捨五入しており、合計とは合致しないものがあります。

借金(公債費)の状況は?

	公債費残高	人口	国民、市民一人当たりの借金
国	1,270兆4,990億円 (令和5年3月末現在)	1億2,447万人 (令和5年4月1日現在、概算値)	約1037万円
市	206億3017万7千円 (令和5年3月末現在)	2万9,435人 (令和5年4月1日現在)	約70万円

R5 志布志市組織機構図



志布志庁舎472-1111（内線 403・406・407・410・412）
有明庁舎474-1111（内線 214）
松山庁舎487-2111（内線 213）

○行政グループ 秘書人事担当

【主な仕事】

- 職員の定数及び配置に関すること
- 職員の身分、服務及び研修に関すること
- 職員の給与及び福利厚生に関すること
- 市長、副市長の行動予定に関すること
- 市の式典及び庁内の会議（庁議、課長会等）に関すること
- 市政の公聴に関すること
- 市民の陳情及び要望に関すること

【事業内容】

1 職員研修費

588万円

地方公務員としての知識・技能等を習得させることを目的に、職員の鹿児島県への研修派遣等、鹿児島県後期高齢者医療広域連合への長期派遣、各種研修会に参加する経費及び研修会を実施する経費として旅費、委託料及び負担金を予算計上しています。

2 ふれあい移動市長室

市の運営方針を市民の皆様に直接伝えるとともに、地域の課題や問題点、行政に対する意見・要望など率直な御提言をいただき市政に反映させるため、希望する団体を対象に「ふれあい移動市長室」を開催します。

また、ふれあい移動市長室に限らず、地域や団体のイベントや会合があれば、こちらから出向いて皆様の声を伺いたいと思いますので、御連絡をお願いします。市民の皆さんに市役所や市長室を身近に感じていただくことと併せて、市政への提言やアイディアをお聞かせください。

3 市長へのたより、ご意見箱

市政に対する市民の皆様の御意見・御提案を直接寄せていただき、市政に反映させるため、「市長へのたより」、「ご意見箱」を市役所各支所の窓口（計3か所）に備えていますので御利用ください。

○行政グループ 文書法制担当

【主な仕事】

- 議会の招集及び議案に関すること
- 条例、規則等の制定、改廃及び審査に関すること
- 文書の受発、審査、管理及び使送に関すること
- 情報公開及び個人情報保護に関すること
- 行政相談に関すること



【事業内容】

1 志布志市例規類集の編集 327万円

志布志市例規類集は、市の条例、規則等が登載されており、職員が業務のために使用するほか、市のホームページからどなたでも御覧できるようになっています。

2 自治会使送便 218万円

行政機関からの文書を自治会加入世帯へ配布（月2回）しています。

○行政グループ 行政改革推進担当

【主な仕事】

- 事務や事業の見直しに関すること
- 組織の見直しに関すること
- 行財政改革推進委員会に関すること
- 指定管理者制度に関すること

<行政改革の必要性>

行政改革は、財政状況が厳しい中で、最少の経費で市民の皆さんにとって満足度の高い行政サービスを提供できるよう、行政の仕組みを改革しようとするものです。

【事業内容】

行政改革推進費 159万円

効果的な事務や組織の在り方について、関係課との連携を取りながら検討を行い、事務の効率化や市民サービスの向上を目指します。

また、AIを用いた音声データの文字化（テキスト化）を行うシステムを活用することにより、庁内の会議等の会議録作成に伴う職員の負担軽減を図ります。

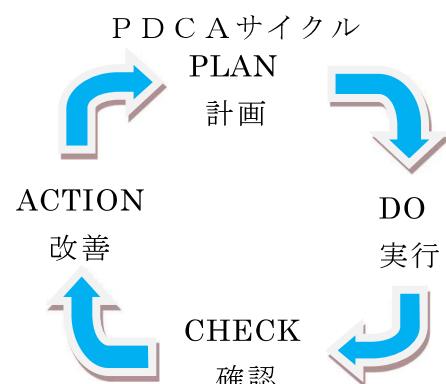
<今後の行政改革の取組について>

行政評価をとおして、市民サービスの向上や行政運営の改善に努めます。また、市民サービス向上や職務の連携強化に向けた組織の見直しを進めます。

<行政評価とは>

行政の仕事を評価し、その評価結果を次の企画や予算に反映させることです。

透明性のある行財政運営の確立と市民への説明責任を図るため、市が実施している事務事業の評価結果を市のホームページで公表しています。





○危機管理グループ 危機管理担当

【主な仕事】

- 防災に関すること
- 国民保護に関すること
- 危機管理に関すること

【事業内容】

1 災害対策費

1, 243万円

地域防災計画の見直しや、防災に関する各計画の作成・更新、各種防災訓練の実施など、防災・減災を推進します。また、避難所や標高を示した看板等を設置・更新し、住民の円滑な避難に資するとともに災害用備蓄品の整備にも取り組みます。さらに、地域防災の担い手育成のため、防災士の資格取得に要する経費の一部を助成します。このほか、豪雨などにより宅地内に流入した土砂撤去等に要する費用の一部支援などに取り組みます。



○危機管理グループ 消防交通担当

【主な仕事】

- 消防に関すること
- 自衛官募集に関すること
- 交通安全対策及び交通災害共済に関すること
- 防犯に関すること

【事業内容】



1 常備消防費

4億1, 324万円

常備消防（大隅曾於地区消防組合）の装備・活動に対する負担金です。

2 非常備消防費

9, 272万円

災害発生時に消防署・消防団が一体となって市民の身体、生命、財産を守るため、また、災害に備え、消防団員の消防訓練や研修による資質向上、資機材・水利の点検などを行います。

3 消防施設費

1億1, 661万円

消防団車両2台、小型動力ポンプ2台及び耐震性貯水槽（40t）2基を整備し、火災発生時の消火活動の充実を図るほか、災害発生時の情報伝達を維持するため、志布志地域の防災行政無線屋外拡声局の蓄電池交換を行います。

4 自衛官募集事務費

18万円

自衛官募集に関する広報活動及び家族会や後援会の支援活動を行います。



5 交通安全対策費

1, 214万円

交通安全運動期間中に立哨活動やパレードを行い、市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、道路反射鏡（カーブミラー）、ガードレール等の設置を行い、安全・安心のまちづくりに努めます。

また、高齢運転者の交通事故防止を図るため、運転免許証の自主返納者に対してタクシー・給油利用券を交付します。

このほか、鹿児島県市町村総合事務組合が行う交通災害共済事業への市民の加入手続き、見舞金の請求事務を行います。

(1) 高齢者運転免許証自主返納推進事業

① 対象となる方

志布志市内に居住する 65 歳以上の方で、運転免許証を自主返納された方

② 交付物件

タクシー・給油利用券 2 万円を交付（1 回限り）

6 防犯街灯補助金

684万円

(1) 防犯街灯維持管理補助

自治会等で維持管理している防犯街灯の維持管理費の一部を自治会等に対して助成します。（1 基当たり年間 1,700 円）

(2) 防犯街灯設置補助

自治会等が新たに防犯街灯を設置及び修繕する事業費の 1 / 2 以内、既設の防犯街灯を LED に転換する事業費の 2 / 3 以内（補助金の上限額 9,000 円）を、自治会等に対して助成します。

志布志庁舎472-1111（内線 430・423・424）

有明庁舎474-1111（内線 211）

松山庁舎487-2111（内線 323）

○財政係

【主な仕事】

- 財政計画の策定及び調整に関すること
- 予算の編成に関すること
- 財政状況の公表等に関すること

【事業内容】

1 水道事業会計補助金

4, 264万円

水道事業の企業債に係る元利償還金等の一部を一般会計から補助することにより、公営企業会計の健全化を保持し、経営基盤の強化を図ります。

2 合併特例債基金造成事業

8, 000万円

地域振興、地域住民の一体感の醸成のため、ソフト事業等に対する財源確保を目的に、合併特例債を活用した基金造成を行います。

3 公債費

27億5, 246万円

市有公共施設、道路改良、土地基盤整備、消防施設整備等の各事業を実施するために、財政融資資金、旧郵政公社資金、民間資金等からの長期借入を行っています。公債費は、これらの市債を返済する元金と利子です。

本年度は、元金 25 億 9,409 万円、利子 1 億 5,837 万円を返済する予定です。



市債を充てた事業①
(消防ポンプ自動車：第4分団)



市債を充てた事業②
(志布志運動公園体育館改修工事（屋根・外壁）)

○管財係

【主な仕事】

- 公有財産の総括管理に関すること
- 普通財産の取得、管理、運用及び処分に関すること
- 公用自動車の管理に関すること

【事業内容】

1 車両管理費

本庁財務課、松山支所総務市民課及び有明支所地域振興課が管理する公用車 52 台（本庁 19 台、松山支所 12 台、有明支所 21 台）の維持管理費です。

主な内容は、任意保険料、マイクロバス運転業務委託料、高速道路や駐車場等の使用料、車検や法定点検等の経費です。

2,822万円



2 財産管理費

庁舎敷地内の植木剪定及び病害虫駆除、普通財産（土地）の草払い作業並びに公共施設マネジメントに不可欠である固定資産台帳システムの管理に要する経費です。

なお、不用となった財産は所有せず、年次的に処分を行っています。

6,526万円



3 各庁舎管理費

本庁や支所の庁舎管理に伴う経費で、主なものでは光熱水費、電話使用料、警備業務委託及び機器保守業務委託等があります。

今年度は、本庁舎の自動ドア修繕や、有明支所の LED 照明化を予算化しています。

1億4,110万円



○契約係

【主な仕事】

- 工事請負、業務委託、物品購入等の入札の執行及び契約に関すること
- 入札等参加資格申請の受付及び登録等に関すること
- 入札及び契約に関する情報の公表に関すること
- 市優良工事等表彰に関すること

【事業内容】

1 契約事務経費

220万円

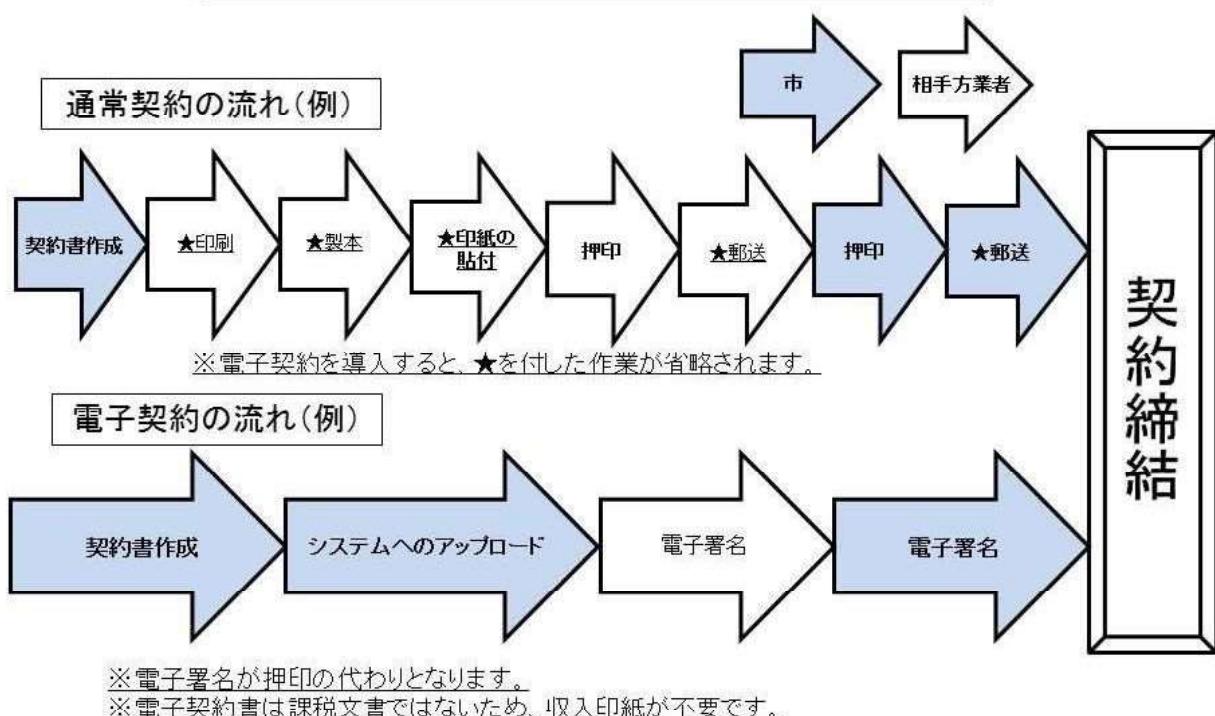
入札・契約事務の管理経費及び県と県内市町村共同による電子入札システムの構築・運営に伴う負担金です。

建設工事及び建設関連業務委託の競争入札は、原則として電子入札で行います。また、一部の修繕や業務委託等の競争入札も、電子入札で行います。

他業務においても、入札等参加資格のオンライン申請、電子契約の導入、電子保証への対応等、デジタル化を推進しています。

令和4年10月に一部導入した電子契約の件数は、令和4年度で、対象案件89件中81件となり、電子契約が91%を占めています。令和5年度は市役所全庁での電子契約導入を予定しています。

電子契約とは？～通常契約との違い～





○政策推進グループ 政策推進担当

【第2次志布志市総合振興計画の概要】

1 まちづくりの基本理念



第2次志布志市総合振興計画は、「“志”あふれるまち」を基本理念とし、「継承」「共生・協働・自立」「活力」「挑戦」の4つの理念をもっています。

本市の最上位計画であるこの計画は、長期計画の「基本構想」（平成29年度から令和8年度までの10年間）と、中期計画の「基本計画」（前期、後期各5年間）から成り立っています。令和4年度からは、前期基本計画の進捗や新たな課題等を踏まえて、令和3年度に策定された後期基本計画（令和4年度から令和8年度まで）に基づいて、まちづくりに取り組んでいきます。

2 将来都市像

未来へ躍動する創造都市 志布志

【さらに輝く ひと・まち・みなと・ふるさとを目指して】

本市の財産である「ひと」「まち」「みなと」「ふるさと」それぞれの素晴らしいが共生し、明日への夢と希望が膨らむ未来を創造し躍動するまちを目指すため、第2次志布志市総合振興計画における将来都市像を「**未来へ躍動する創造都市 志布志**」と定めています。

3 まちづくりの基本目標

将来都市像を実現するため、次の7つのまちづくりの方針に基づき、具体的な施策や事業を実施します。

- (1) <都市基盤> 「郷と郷」「人と人」「物と物」のつながりがあるまち
- (2) <生活環境> 自然や風土と共生する安心で豊かなまち
- (3) <産業経済> 大地の力と海の恵みを生かした魅力あふれるにぎわいのまち
- (4) <保健・医療・福祉> 生き生きと笑顔で暮らせるまち
- (5) <教育・文化> 心豊かで志あふれる人づくりと伝統・文化のまち
- (6) <コミュニティ> 人と地域が輝く共生・協働・自立のまち
- (7) <行財政> 市民とともに歩む「ムダ」のない経営

【主な仕事】

本市の最上位計画である第2次志布志市総合振興計画に包含された第2期志布志市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）における重要施策について、各課をまたぐ施策や事業化に向けた調整など主要施策の推進に取り組みます。

さらに、民間事業者との連携を目指した民間事業者等提案制度に基づく事務やSDGsの推進、企業版ふるさと納税にも積極的に取り組みます。



【事業内容】

1 広域行政

志布志市の発展のためには、大隅半島や都城圏域など、広い地域での発展も欠かすことができません。そのため、関係する市町と相互に連携をとり協力し合いながら、産業や道路の整備を推進します。具体的には次のような会の中で、話し合いを行い、国や県に要望活動を行います。

(1) 大隅総合開発期成会

大隅半島の4市5町で大隅地域の一体的開発を推進します。

(2) 定住自立圏構想

鹿屋市や都城市と協定を結び、医療、観光、産業、教育・文化等の振興について、連携して取り組みます。

2 企業版ふるさと納税推進事業

企業版ふるさと納税とは、市が行う地方創生プロジェクトに企業が寄附した場合に、寄附金額の最大9割の税が軽減される制度です。この制度に基づき企業から市への寄附を募り、地方創生の実現を図ります。

3 企業等との連携の推進

民間事業者等提案制度に基づく企業や学校等からの提案を募集し、包括連携協定を締結することにより連携の促進を図ります。



「志布志市民間事業者等提案制度」による包括連携協定締結式の様子

4 地域活性化起業人制度

560万円

地域の活性化と地域課題の解決に向け市と一体的に取り組む人材を確保するため、国の地域活性化起業人制度を活用し、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れる体制作りを行います。

5 S D G s に係る取組の推進

S D G s の理念に基づく持続可能なまちづくりや地域活性化を全庁的に進めるため、S D G s に係る取組の総括、連絡調整を行います。

○政策推進グループ デジタル推進担当

【主な仕事】

令和5年3月に策定した第4次志布志市情報化計画に基づき、計画の具体的施策における各課との調整やデジタル技術の導入支援、デジタル人材の育成など、行政のデジタル化の推進に積極的に取り組みます。



【事業内容】

- | | |
|---|-----------------|
| 1 オンライン申請推進事業 | 1 2 9 万円 |
| 市の行政手続や各種アンケート、イベント申込などにおいて、窓口や郵送での申請を受け付けるほか、オンラインでの申請・届出を可能とする手続等を拡充し、市民サービスの向上につなげます。 | |
| 2 情報発信事業 | 2 1 1 万円 |
| 本市の認知度の向上と市民の利便性の向上を図るため、SNS（LINE、Facebook等）を活用し、本市の魅力や市民生活に役立つ情報を戦略的かつ、効果的に発信します。特にLINEについては、行政手続のオンライン化を進めるためのツールとしての活用を図ります。 | |
| 【志布志市LINE公式アカウント】ぜひおともだちになつてください。
 | |
| 3 AI・RPAの利活用の推進 | 9 9 8 万円 |
| AIやRPA [*] 等のデジタル技術を活用して業務の効率化を図り、その業務に費やしていた人や時間を、人の力が真に必要な市民サービスに重点的に注ぎます。また、市民の皆様からの問い合わせ等において、24時間365日対応可能なAIチャットボットを導入し、市民サービスの向上を図ります。 | |
| ※ RPA（アールピーエー：Robotic Process Automation）
人間がパソコンを使って行う事務作業を一定のルールに基づいて、人間の代わりに自動的に実行するツールのこと。 | |
| 4 デジタル人材育成事業 | 1 6 5 万円 |
| デジタル技術を活用した市民サービスの向上と内部事務の効率化の取組をより推進するため、若手職員の政策立案能力及び情報リテラシーの向上を図り、デジタル人材の育成に取り組みます。 | |
| また、誰もがデジタル化の恩恵を受けることができるよう、デジタル技術をうまく活用できない方や地域へのデジタル技術活用のため、スマホ講座や出前講座を実施します。 | |



総合政策課

志布志庁舎 472-1111 (内線 450・451・445・453・454)

○広報・地域政策グループ 広報担当

【主な仕事】

広報紙「市報しぶし」の発行やホームページの管理、行政放送番組の制作・放送、行政告知放送の運営など、多様な媒体で情報発信を行い、市民に分かりやすい行政情報を提供します。

【事業内容】

1 「市報しぶし」の発行

市の施策やイベント、行事等の市政情報やまちの話題を掲載している「市報しぶし」を毎月1回発行します。

自治会加入世帯に配布するほか、公共施設、商業施設、各店舗等にも設置しています。

過去の「市報しぶし」は、市ホームページからご覧になれます。



912万円

2 行政告知放送業務委託事業

267万円

各世帯に設置された行政告知放送端末を活用して、市政情報やイベントのお知らせ等の情報発信を行います。

なお、放送時間は、午前6時45分と午後6時45分の2回です。

校区・自治会の単位で放送することができますので、地域内でのお知らせや連絡方法として活用してください。

3 ホームページ保守管理業務委託事業

150万円

市のホームページにて、市政情報やイベント、行事等の情報をより分かりやすく、スピーディに発信します。

市民の皆様が知りたい行政手続やイベント、行事等の情報を得られるよう、内容の充実を図ります。

台風、豪雨などの災害時には、市民の皆様に対して道路の通行止め等の正確な情報を迅速に伝達できるよう取り組みます。

4 行政放送番組制作・放送業務委託事業

601万円

行政情報を市民の皆様に分かりやすくお伝えするため、行政放送番組（SBS元気告知板）を毎月2番組（更新日は、1日・16日）を制作し、ケーブルテレビで放送します。

なお、行政放送番組は10分間で、放送時間は、16時50分、20時50分、22時50分からとなっています。





5 コミュニティ FM放送活用事業委託事業

132万円

FM志布志（78.1MHz）で、地域で活動している団体の紹介や代表者等へのインタビューで構成する番組「しぶし志エフエム」を放送します。

なお、番組は15分間で、放送時間は毎月第2・第4金曜日午後7時と土曜日午前9時からとなっています。

○広報・地域政策グループ 地域政策担当

【主な仕事】

路線バス、JR、チョイソコしぶしなどの公共交通に関することや移住定着に係る事業、地域少子化対策重点推進事業、市内高等学校の支援、志布志の夏そば事業などに取り組みます。

【事業内容】

1 公共交通事業

(1) 公共交通（バス路線）対策

2,896万円

路線バス事業者は、路線バスに乗車する人が大幅に減少し赤字運行となっていたため、平成18年11月に市内4路線を廃止しました。現在は、人口減少やバス運転手の不足、さらにコロナ禍の影響もあって、利用者が著しく減少していることから、路線維持が困難となっています。市では、市民の皆様の利便性を確保するために、バスの運行を維持するための補助金を交付します。

(2) 志布志市地域公共交通活性化協議会

2,632万円

市民の生活に必要な地域の移動ニーズに対応するとともに、持続可能な旅客輸送サービスを確保するために、地域の実情にあった地域公共交通の実現に向けた協議等を行います。

また、令和5年4月から本協議会が主体となって事前予約型乗合い送迎サービス（会員登録制）チョイソコしぶしの運行事業を行います。

(3) JR日南線利用促進事業

94万円

JR日南線の沿線市である宮崎市、日南市、串間市、志布志市でJR日南線利用連絡促進協議会を構成し、運賃助成など様々な利用促進策等を実施します。



実施事業のチラシ



志布志駅を出発する日南マリーン号



2 定住交流事業

少子高齢化による人口減少に歯止めをかけ、魅力ある豊かな暮らしを創出するため、本市への移住定着を促進し、地域の活性化を図ります。

(1) 移住・交流支援業務委託事業

志布志市移住・交流支援センター「エスプラネード」において、移住や交流につながる相談対応や情報発信、体験ツアー、空き家バンクなどを行います。

また、コワーキングスペース（コミュニティースペース）なども活用しながら、関係人口や移住者、地域住民の交流やマッチングを図ります。さらに、地域おこし協力隊の募集や受入れ後の定着を推進します。

3,297万円



志布志市移住・交流支援センター
エスプランード

委託項目	業務内容
相談支援業務	仕事・住まい・子育て・地域活動など移住希望者に対する相談支援を行います。コワーキングスペース（コミュニティースペース）の利活用を図ります。
移住・交流セミナー等の実施運営	都市部やオンライン上で移住セミナーを開催します。都市部の住民を対象に本市の魅力を発信し、移住希望者を掘り起こします。
お試し移住体験プログラムの実施	本市での実際の暮らしや仕事のイメージを持つもらうため、移住体験プログラムを組み立て、「お試し移住体験ツアー」を実施します。
移住関連情報の収集・発信	移住に関する専用ホームページやメールマガジン、SNS等で定期的に移住・交流情報を発信します。また、リーフレットやフリーペーパーの作成、おおすみFMネットワークでの情報発信も行います。
ふるさとワーキングホリデーの受入調整	都市部の若者との交流を図る「ふるさとワーキングホリデー」について、地元企業の積極的な受入れを推進し、宿泊先の調整や受入れ期間のサポートを行います。
空き家バンク業務	空き家バンクの利用に関する相談を受け付けるなど、志布志市が運営する空き家バンクを運営、管理します。
出会い支援	男女や地域内外の人々など、多様な出会いの場を創るために、志布志市移住・交流支援センター「エスプランード」内にてミニイベントを開催します。
地域の魅力発信業務	KKBふるさとCMの制作や行政番組「SBS元気告知板」を活用し、地域の魅力を発信します。
地域おこし協力隊	移住を促進するために地域おこし協力隊を募集し、協力隊の体験活動を通じて隊員として採用し、任期中の活動を支援しながら、確実な定着を目指します。



(2) U・I ターン者支援事業

580万円

本市の活性化及び人口減少の解消を目的に、市外から令和4年4月1日以後に本市へ転入された方又は3年以上転出後に再転入された方が住宅を取得した場合に、経費の一部を助成します。

補助率	交付区分	限度額	加算
住宅取得経費総額 の1/5以内	新築又は 建壳（3年未満）	40万円	本市に事務所を有する建築 又は不動産業者と契約した 場合に10万円を加算
	中古住宅又は 建壳（3年以上）	30万円	—

(3) 東京圏移住支援事業

660万円

本市への移住・定住の促進と中小企業等における人手不足の解消を目的に、東京圏から本市へ移住して就業等や起業をされた方に対し、移住に係る経済的負担の軽減のための補助金を交付します。（2人以上の世帯100万円（18歳未満一人につき100万円加算）、単身60万円）

3 定住促進住宅用地整備事業

80万円

地域の活性化及び若者の市外からの移住並びに市内の定住を促進するため、令和4年度から新橋地区の定住促進住宅用地分譲を開始しています。また、尾野見地区についても残りの分譲用地の販売を積極的に進めます。



新橋定住促進住宅用地の外観



尾野見定住促進住宅用地の外観

4 少子化対策重点推進事業

少子化対策のため、出会いの機会・場の提供や新婚世帯の新生活のスタートアップの支援を行い、移住・定着にもつなげます。

(1) 結婚新生活支援事業

700万円

経済的理由により結婚に踏み出せない若年層を対象として、婚姻に伴う新生活を支援することにより、地域における少子化対策の推進及び本市への移住・定住の促進を図るため、夫婦ともに29歳以下の場合は60万円、30歳以上39歳以下の場合は30万円の補助金を交付します。なお、住宅を購入した場合は、新築の場合20万円、中古物件の場合10万円の加算があります。



(2) 出会いサポート応援セミナー事業 60万円

少子化の原因となる未婚化・晩婚化に歯止めをかけることを目的に、結婚を希望する独身の男女へ出会いの場を提供し、セミナーを開催して婚活の意欲を高める取組を行います。

5 市内高等学校支援事業 520万円

市内高等学校の活性化を図るため、志布志高等学校にバス等を利用して通学する生徒の保護者に対し通学費の補助を行います。また、志布志高等学校、尚志館高等学校の生徒が英語検定、漢字検定、数学検定に合格した場合に、検定受検費の補助を行います。

6 奨学金返還支援事業 1,200万円

人口流出・若者の移住定着の対策として、奨学金を借りて進学した若者に対して奨学金返還の支援を行い、U I ターンを促進し、本市への定着を図ります。

市が定める要件を満たす者が、高校、大学等を卒業後、市内に居住し、就業する場合に、前年度の奨学金返還金の全部又は一部を補助金（上限額 24 万円）として交付します。

7 志布志の夏そば事業 154万円

夏の観光資源としての普及に取り組んでいる「志布志の夏そば」の生産性向上のため、志布志市そば生産組合に補助金を交付します。



コミュニティ推進課

志布志庁舎 472-1111 (内線 353・355・352・354)

○地域コミュニティ係

【事業内容】

1 治自会への助成

地域住民の連携によるコミュニティ意識の高揚及び自主的で健全な自治会活動を促進するため、次のような補助金を自治会に交付しています。

(1) 治自会運営費助成金

3, 600万円

自治会の運営に対して助成します。世帯割 1 世帯当たり 3,000 円と加入世帯数による加算割（例：11～30 世帯 15,000 円）を合計します。

(2) 治自会提案型活性化助成金

3, 350万円

共生・協働のまちづくり及び地域活性化を図る目的で、自治会の活動に対して助成します。総会等の話し合い活動を行った場合に基本額として 1 世帯当たり 1,000 円と、定められた活動等を行った場合にメニュー割分として世帯の規模別の合計額が助成されます。自治会活動の中でのコロナウィルス感染症対策も活動メニューの対象としています。

(3) 集会施設等整備に対する補助金

430万円

集会施設等を整備しようとする自治会に補助金を交付します。寄附金等を除く経費の総額が 15 万円以上で、国、県又は市が定める他の補助金の交付を受けていない集会施設等の修繕等の整備に限ります。補助金の額は、経費の 40% 以内の額とし、補助限度額は 320 万円です。集会施設等を整備しようとする自治会は、前もって御相談ください。



整備された室太郎公民館

(4) 治自会統合推進事業補助金

98万円

2つ以上の自治会が統合した場合、補助金を交付します。補助の対象及び補助金の額は次のとおりで、統合後の自治会に対して交付します。

■ (1年目)

補助の対象	区分	補助の基準	補助金額
統合した新自治会	自治会数割	統合後 50 世帯未満	(統合前の自治会数 - 1) × 100,000 円
		統合後 50 世帯以上	(統合前の自治会数 - 1) × 200,000 円
	世帯数割	新自治会の世帯数	世帯数 × 2,000 円(上限 30 万円)

■ (2年目・3年目) 自治会数割額を交付します。



2 ふるさとづくり委員会事業

162万円

住民総意のまちづくり、住民総参画の行政を理念として、住民自らが地域の課題や特性を話し合い、住み良い地域づくりに向けての活動を行いながら、将来の地域ビジョン（地域活性化プラン）を描き、それを施策に反映させていきます。地域活性化プランには、「行政に依頼する事業」「行政と地域が協働で行う事業」「地域自ら行う事業」の3つの事業形態が盛り込まれており、各地区のふるさとづくり委員会は、地域活性化のために自ら行うことができる事業について、毎年度取り組んでいます。

3 共生・協働・自立推進事業

80万円

NPOや地域づくり団体等の市民団体、自治会等が地域の課題解決に向か、自主的・継続的に取り組む公益的な事業に対して補助金を交付します。

(1) 市民提案型共生・協働・自立のまちづくり事業

補助対象経費の全額を助成します。(助成限度額50万円)

(2) 共生・協働・自立の市民活動支援事業

補助対象経費のうち、1回目は2／3、2回目は1／2、3回目は1／3を助成します。(助成限度額5～10万円)

4 やっちゃんむらおこし事業

45万円

豊かで住みよい地域づくりを目指して、市民と行政が一体となって地域活性事業に取り組みます。

この目的達成のために、行動隊としてやっちゃん会(大隅の國やっちゃん松山藩)が設置され、市民と行政との協働による人づくり(武者修行事業等)、イベント(秋の陣まつり、桜植樹等)、やっちゃん瓦版発行事業等を実施しています。

なお、事務は松山支所総務市民課で行っています。

5 地域コミュニティ協議会形成・活動促進事業

2,843万円

共生・協働によるまちづくりを推進するため、地域内で活動されている自治会、校区公民館、ふるさとづくり委員会などの地域団体や企業などが協力し合い、市と協働しながら地域の課題を自ら解決する、地域の自主性と自立性を尊重した新たなコミュニティ組織を構築し、構築された組織の創生期の支援、さらなる活動の促進のために補助金を交付します。

(1) 地域コミュニティ協議会化支援事業

協議会の立ち上げを支援します。組織化のため、設立準備委員会等が実施する話し合い活動や事務用品などの経費、地域の将来構想となる「地域まちづくり計画」の策定費用等を助成します。



コミュニティ推進課

(2) 地域コミュニティ協議会創生支援事業

協議会が、設立初期に取り組む活動のうち、自主財源の検討、コミュニティビジネスの可能性調査、買い物支援事業や見守り支援などの試行に係る経費を助成します。



新橋地区コミュニティ協議会
による音楽フェス

(3) 地域コミュニティ協議会活動促進事業

協議会が、地域まちづくり計画に基づき地域課題の解決を図る活動の促進を支援します。

○ダイバーシティ推進係

【事業内容】

1 ダイバーシティ推進事業

全ての人が互いの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の形成を目指します。

また、女性活躍や多様な性、多文化共生など多様性を認め合う社会づくりに向けて、市民、事業者、行政が一体となって施策の実現に取り組みます。

- ・セミナーや出前講座の開催、市報や市ホームページ等による啓発活動
- ・志布志市配偶者暴力相談支援センターの設置
- ・ひとがともに輝くまちづくり審議会や女性活躍推進会議の開催による施策の推進
- ・女性が輝く未来応援事業（地域女性活躍推進事業）
- ・外国人住民の暮らし支援（日本語学習の機会提供など）

161万円



多様性に関する研修会



高校生と事業所の交流会

(1) 第4次ひとがともに輝くまちづくりプランの基本目標

- ・全ての人が多様性を認め合い、性別にかかわらない平等な社会参画の意識が浸透した社会づくり
- ・全ての人が個性と能力を発揮し、様々な場面で活躍できる社会づくり
- ・全ての人が安全に、安心して暮らすことができる社会づくり



日々進歩する情報通信技術（ＩＣＴ）環境の中で、行政事務の効率化や安全安心な市民サービスにつながる情報通信システムを運用し、デジタル技術やデータを活用して、市民の利便性の向上をめざします。

また、各種統計情報について、市民の皆様の御協力をいただきながら調査を進めます。

○電算係

【主な仕事】

- 電子計算組織の運営及び管理に関すること
- 電子計算組織の適用業務の開発及び調査研究に関すること
(住民情報や税情報などの電算処理を行っています。)
- 情報セキュリティに関すること
- デジタル化の推進に関すること



【事業内容】

電算システム運用・管理整備事業

2億4,254万円

行政事務に係る電算システムの運用・開発・調査及び保守管理に関する業務委託及び耐用年数を迎えた機器の更新を行い、高度なセキュリティ対策が施された安定したシステムの運用に努めます。また、デジタル化の推進に伴うネットワークの整備及びシステムの導入を行います。

○地域情報係

【主な仕事】

- 地域情報化の推進及び情報通信格差是正に関すること
- 行政告知放送端末に関すること
- 指定統計、人口推計及び各種統計資料の収集整備に関すること



【事業内容】

1 通信設備維持管理事業

9,241万円

民間事業者に譲渡した「しぶし志ネット（通信設備）」の安定的なサービス提供が継続されるよう助成措置を実施します。また、公共施設等に設置している公衆無線LAN（フリースポット）の機器更新等を行い、受信エリア拡大及びセキュリティ向上を図ります。

2 告知放送端末管理事業

620万円

行政告知放送端末機器の貸与設置、故障等へ対応し、安定した市民への行政情報提供を行います。



3 統計調査関係

356万円

令和5年度において、次の統計調査を実施します。

(1) 住宅・土地統計調査

令和5年10月1日現在で実施します。市内の指定された調査区にある住宅の世帯主(世帯の代表者)を対象として、住宅・世帯に関する実態調査を実施します。調査の結果は、地方公共団体における住生活基本計画や住宅マスタープラン策定などの基礎資料、学術研究等に利用します。



(2) 漁業センサス

5年ごとに行われる沿岸市町村にある漁業経営体を対象とした基幹統計調査です。調査の結果は、水産行政施策などの基礎資料となります。



そのほかにも、人口移動調査、教育統計調査（学校基本調査）など、毎年実施する調査があります。また、市では国や県が実施する各種統計調査で調査員を確保するための統計調査員確保対策事業を実施します。

国が実施する統計調査は、国、県及び市町村の各種施策の基礎資料として利用されるだけでなく、民間企業や研究機関などで経営や研究等の基礎データとしても利用されます。

記入に際しては是非とも調査の必要性を御理解いただき、御協力をお願いします。





志布志庁舎472-1111（内線 252・250・270・281・290）
松山 庁舎487-2111（内線 323）

○（みなど振興室）みなど振興係

【主な仕事】

- 港湾の利便性向上や利用促進、流通促進に関すること
- 港湾に関する情報収集及び発信に関すること

【事業内容】

1 港湾振興費

(1) ポートセールス活動事業 448万円

志布志港は、大阪南港との間を毎日就航している「フェリーさんふらわあ」、各主要都市との間（東京・大阪・名古屋・沖縄等）を結ぶ「マルエーフェリー」を中心に行われる内貿貨物と、「新若浜地区国際コンテナターミナル」で、台湾・韓国・中国・神戸港等との間に週9便就航しているコンテナ貨物、「国際バルク戦略港湾」の対象品目である穀物など、配合飼料の原料を輸入している外貿バルク貨物や原木（丸太）などを取り扱っています。

原木の2022年輸出取扱数量は約40万m³と全国シェアの約3割を占めるなど好調な取扱いであり、2010年以降、13年連続で全国第1位となっています。

志布志市と鹿児島県は、志布志港の更なる利用促進を図るため、それぞれ協議会を設立し、「新若浜地区国際コンテナターミナル」の利用促進を中心に、連携して荷主・船会社等を訪問し、志布志港の機能や特徴など継続的にPR活動することで、志布志港の航路充実や取扱貨物量の増加による志布志港の発展を目指します。

- | | |
|-----------------------|-------|
| ① ポートセールス活動に係る旅費 | 68万円 |
| ② 志布志港ポートセールス推進協議会負担金 | 150万円 |
| ③ 志布志港湾振興協議会への負担金 | 230万円 |



志布志港外港地区にて船積み予定の原木



新若浜地区国際コンテナターミナルにて
船から降ろされるコンテナ貨物

(2) 志布志港関連団体等への負担金等 161万円

志布志港の整備促進及び利用促進、並びに志布志市の貿易促進を図るために、各種団体へ負担金及び補助金を支出しています。



<主なもの>

① 鹿児島県貿易協会	30万円
② 日本貿易振興機構鹿児島貿易情報センター	108万円
③ その他、港湾・貿易団体	23万円

(3) さんふらわあ志布志航路利用促進事業 2,247万円

志布志港の全体取扱貨物量の約5割弱を占め、志布志市と関西地域を結ぶ海の大動脈である「フェリーさんふらわあ」の利用促進を図るため、志布志市及び鹿児島県がそれぞれ協議会を設置し、旅客や乗用車利用の増加対策に取り組んでいます。

フェリーさんふらわあのPR活動やイベントをはじめ、フェリーさんふらわあを利用する10人以上の団体や市内中高校の修学旅行への助成等に取り組んでいます。今年度も更なる旅客等の利用促進にも取り組んでいきます。

① さんふらわあ志布志航路利用促進協議会補助金	1,511万円
② 鹿児島県志布志・大阪航路利用促進協議会負担金	736万円

(4) 輸出促進支援・志布志港PR活動事業 280万円

市内の事業所等が、海外へ輸出するための取組み（海外見本市への出展、海外市場の視察、海外商談会への参加、オンライン商談時のサンプル輸送等）に係る経費の一部を助成しています。

また、国内外で開催される商談会や展示会等へ参加し、市内事業者の支援と併せて志布志港の物流サービスや助成制度のPRを行い、国内外の事業者等に対して志布志港の認知度を高め、更なる志布志港の利用促進に取り組みます。

(5) 新若浜地区国際コンテナターミナル利用促進事業 4,872万円

志布志港を利用するコンテナで輸出入を行う貨物の荷主、ターミナル内の冷凍・冷蔵電源施設の使用料に対し助成金を交付し、新若浜地区国際コンテナターミナルの更なる利用促進を図ります。

新若浜地区国際コンテナターミナルは、年間約12万TEU（TEU：20フィートコンテナ1個分）の蔵置能力を有しており、令和3年のコンテナ取扱量は約10.9万TEUとなり、平成30年に10万TEUを超えて以降、好調な取扱量となっています。

今年度も官民一体となりポートセールス並びに利用促進に取り組んでいきます。



(6) 市民が親しむ港づくり推進事業

1, 000万円

東の玄関口である志布志港を市民に身近に感じてもらうとともに、観光客等へのイメージアップ等を図るため、旅客船ふ頭（通称：観光船バース）の緑地や志布志港内の道路等の景観維持に努めています。

2 港湾建設費（港湾改修事業負担金）

2億5, 731万円

志布志港は、昭和44年に重要港湾の指定を受け、国、県により整備が進められています。

南九州地域の配合飼料原料輸送コスト削減と安定的で安価な飼料の供給体制が構築されることを目的に「国際バルク戦略港湾」の整備が着実に進んでいます。また、多目的上屋の改修（冷凍・冷蔵機能の追加等）など、農林水産物・食品の輸出拠点を目指すべく、官民一体となって取り組みを進めます。



志布志港の全景

○（みなし振興室）企業立地推進係

【主な仕事】

- 企業誘致、企業立地の推進に関するこ
- 立地している企業の支援に関するこ
- 工業団地の整備・分譲・運営に関するこ

【事業内容】

1 企業立地促進事業

5, 685万円

市内に企業の事業所や工場等が建設されると、働く場が増えるとともに、市の税収増加につながるだけでなく、まち全体も活性化することになります。

そのため、本市では、市が定めた条件を満たす事業所や工場等の新設又は増設をした企業に対し、補助金の交付や固定資産税の一部免除（直接事業に要する新設又は増設部分のみ。当初3年間）を行うなど、立地企業への事業の拡大に対する支援をしています。



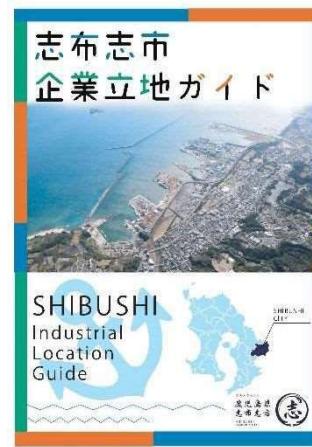
2 企業立地推進事業

648万円

本市への企業立地の積極的な推進とともに、立地企業及び地場産業からの問合せに対し、迅速かつ丁寧な情報提供を心掛けており、新たな雇用・就労の場を確保し、産業振興と雇用機会の拡大に向けて取り組んでいます。

<具体的な内容>

- (1) 企業からの立地相談窓口
- (2) 企業立地懇話会の実施
(東京、大阪等)
- (3) 市内外企業訪問
- (4) 市内異業種懇話会の開催
- (5) 市長のトップセールス
- (6) 企業誘致パンフレットの制作
- (7) 情報収集に関する業務委託
- (8) 市内遊休物件等の調査と紹介



市企業立地ガイドブック

3 市臨海工業団地整備事業

4億4,283万円

志布志都市計画にて準工業地域に位置付けられている志布志港新若浜地区の後背地において、現在整備中の国際バルク戦略港湾関連事業、東九州自動車道、都城志布志道路とも連携し、物流アクセス面でも優位となる臨海工業団地の開発を行っています。また、今後より一層の企業の進出機会創出の為、インターチェンジ付近に工業団地を整備していく予定としています。

本事業並びに関連事業の推進により、社会基盤の強化とともに地元雇用の拡大を図ります。





○商工振興係

【主な仕事】

- 商工業及び鉱業の振興に関すること
- 消費者安全の確保に関すること
- 商工業及び鉱業に係る公害に関すること
- 商工団体に関すること
- 金融に関すること
- 計量に関すること
- 労働行政に関すること

【事業内容】

1 商工会への補助金

(1) 商工会活動費補助事業

950万円

商工業の発展、地域住民の福祉のためのまちづくりの原動力となるよう積極的な活動推進と商工業各部会活動を積極的に実施し、会員相互の連帯を深め商工業者の総合的活性化を図ります。

(2) 販路拡大支援事業

300万円

市内商工業者が市外物産展や商談会へ参加するための費用の一部を助成し、市内産品の販路拡大とPRが図られるよう支援します。

2 オラレ志布志事業

1,409万円

競艇場外発売場「オラレ志布志」の事業による収入金の中から、サンポートしぶしアピア2階施設を賃借し、売上向上のための啓発普及活動費に充てています。また、児童及び生徒への防犯グッズの購入や商工会の活動に対する支援事業に役立てます。

3 雇用促進事業

334万円

市内企業における雇用の促進を図るため、合同企業説明会等を開催し、市内企業のPRを図ります。大隅広域や都城広域2市1町（都城市、曽於市、三股町）とも連携して、WEBを活用したイベント等も実施するなど、雇用促進のための取組を強化します。



4 商店街活性化イベント事業

247万円

商店街モデル地区の活性化を目的に、賑わい創出のためのイベント等を開催し、集客を図ることで商店街の活性化を図ります。





5 地方消費者行政相談事業	240万円
消費生活相談員を配置し、消費者から商品やサービス等の購入・契約から発生する苦情や相談ごとがあったとき、これらの問題解決のため、専門的・公正な見地から消費者を支援します。また、各種消費者啓発の活動を行います。	
6 志布志市商工業支援制度事業	2,020万円
(1) 店舗リフォーム助成事業	
商工業の振興並びに後継者育成対策として、既存店舗のリフォーム工事に必要な経費の一部を助成します。	
(2) 商工業資金利子補給事業	500万円
経済対策の一環として、志布志市商工会に加盟している商工業者で制度資金等を利用した方に、1年間に支払った融資利率1%の利子相当額以内を利子補給金として交付します。申請をする商工業者は、商工会の審査が必要です。	
(3) 商工業開業支援事業	800万円
市内での開業を促進するため、新たに商工業で起業する方や事業を拡大する経営者に対して、専門家による開業のためのアドバイスや開業に必要な経費の一部を支援します。	
(4) 商工業小規模事業承継者対策事業	420万円
市内商工業者の担い手制度の一つとして、小規模事業者の高齢化及び担い手不足による閉業を食い止めるため、市内外の方を対象に技術習得費を支援し、かつ移住定住の促進を図ります。	
7 市営駐輪駐車場区画線等補修事業	123万円
サンポートしぶしアピア駐車場内の経年劣化で不鮮明となっている区画線等を補修することで、歩行者並びに車両の通行における安全性を確保します。	

○（シティセールス室）観光特産品係

【主な仕事】

- 観光に関すること
- 国民宿舎に関すること
- 観光施設等の管理に関すること
- イベントに関すること
- 観光諸団体に関すること
- 市の特産品に関すること

【事業内容】

1 観光客誘致推進事業	434万円
市内の魅力ある観光素材を磨き上げ、体験型観光の開発や新たな旅行商品の造成を行い、それを効果的に情報発信することで、多くの観光客を誘致します。また、「shibushi ぽっぽマルシェ」や「サマーフェスタ」を開催することで、JR志布志駅やダグリ岬周辺の賑わいづくりを行います。	



2 貸切バス旅行誘致事業

270万円

コロナ禍で需要が高まったマイクロツーリズム（近場旅行）を契機に、更なる教育旅行の誘致促進を図るため、貸切バスによる団体旅行に助成金を交付します。

3 スポーツ合宿誘致事業

760万円

本市でスポーツ合宿を実施していただくため、主に関西地区や九州内の旅行会社や学校に対し積極的に誘致活動を行うとともに、スポーツ合宿等誘致奨励金を交付しています。合宿を行う団体と交流することによって競技スポーツの底辺拡大や観光振興につながります。



4 イベント運営事業

1,952万円

本市の伝統のお祭りである「志布志お釧巡まつり」をはじめ、特色あるイベントを開催することで観光客を誘致するとともに、地域活性化を推進します。

5 国民宿舎ボルベリアダグリ改修事業

2,125万円

市の指定管理施設である国民宿舎ボルベリアダグリの大小様々な改修や景観整備を行い、宿泊者や日常で利用される市民の方々のサービスの維持・向上を図ります。

6 東京駐在所運営事業

1,587万円

一般社団法人志布志市観光特産品協会を通じ運営を行っている志布志市東京駐在所を活用し、本市ふるさと納税や観光特産品のPRを行うことで関係人口の増加を図り、更なる本市特産品の販路拡大や観光誘客に取り組みます。

7 観光特産品協会運営事業

3,828万円

本市の観光振興及び特産品振興に関する事業を推進するため、市から様々な事業を委託する一般社団法人志布志市観光特産品協会の運営費の一部を助成します。

8 総合観光案内事業

453万円

本市を訪れるお客様に「再び訪れたいまち」と印象付けられるよう、JR志布志駅舎内に設置されている総合観光案内所の運営や観光ガイドの育成及び活動を目的とした助成金を交付します。



9 指定管理委託事業

2, 162万円

本市の観光拠点施設となるダグリ岬遊園地や海水浴場、蓬の郷（ふれあい交流センター以外の施設）、多目的イベント広場の管理運営を指定管理者に委託することにより、多くの観光客誘致や市民の憩いの場の確保を図ります。

10 観光施設整備事業

3, 978万円

施設の経年劣化等により修繕等が必要な観光施設を整備し、施設の円滑な運営とおいでいただく観光客や市民の方々へのサービスの維持及び向上を図ります。

11 特産品振興事業

2, 689万円

魅力ある本市の特産品のPRや販売促進を図るため特産品販売所「港湾通り」及びオンラインショップを運営する一般社団法人志布志市観光特産品協会へ助成金を交付し、国内外への販路拡大や特産品のブラッシュアップを行いながら、本市の特産品振興に取り組みます。



○(シティセールス室) ふるさと納税係

【主な仕事】

- ふるさと納税に関すること
- 寄附金受領証明書発行及びワンストップ特例申請受付に関すること

【事業内容】

1 ふるさと納税推進事業

19億375万円

志あふれるまち・志布志を全国から応援してもらうために、ふるさと納税を受付け、お礼の品として志布志市の地場産品を贈っています。志布志市の地場産品の魅力や寄附の使い道などの情報を発信することで、志布志への応援者を募るとともに、更なる地場産品の振興を目指します。

2 寄附金受領証明書発行及びワンストップ特例申請受付事業 4, 841万円

志布志市へふるさと納税をした寄附者に対し、寄附金受領証明書を発行します。また、確定申告をしなくても寄附金控除が受けられる「ワンストップ特例制度」の利用を希望する寄附者からの申請を受付け、寄附金控除代理申請も行っています。



● 寄附金の受入状況 30,008,566,463 円（令和5年3月末現在速報値）

市への直接寄附分			かごしま応援寄附金分配分
年度	件数	寄付額（円）	寄付額（円）
4	272,323	6,219,600,100	—
3	237,917	5,297,675,000	—
2	217,136	5,113,193,811	—
1	154,020	4,024,375,937	—
30	164,295	3,270,820,112	—
29	153,205	3,039,999,838	—
28	99,271	2,246,682,286	223,169
27	34,336	745,006,261	300,984
26	57	5,134,000	271,507
25	54	7,090,000	284,511
24	58	8,662,000	255,659
23	40	6,500,000	528,427
22	66	9,437,118	497,502
21	17	11,045,000	389,659
20	10	3,345,000	288,497
合計	1,332,805	30,008,566,463	3,039,915



● 寄附金の活用状況



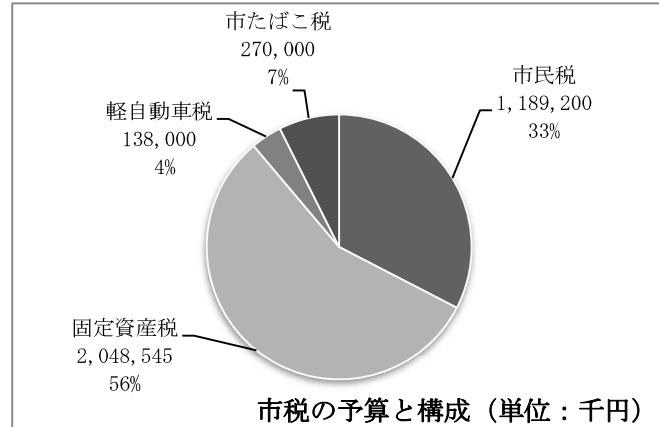
令和4年度は、スポーツ合宿誘致促進事業、小中学校AED整備事業など総額約16億円を活用するなど、いただいたご寄附を大切に使わせていただきました。

有明庁舎474-1111（内線 142・154・147・158）
志布志庁舎472-1111（内線 230）
松山庁舎487-2111（内線 222）

税務課では、市民の皆様が健康で安心安全に生活するための財源として、市税に関する仕事を担当しており、市民税、固定資産税、収納管理、滞納整理の4つの係で構成されています。

市税歳入予算総額

36億4,574万円



○市民税係

【主な仕事】

市民税係は、市県民税、法人市民税、軽自動車税、たばこ税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料に関する課税事務や納税通知書等の送付事務を行っています。

また、納税証明書等税証明書の発行や原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識（ナンバープレート）の交付、2月～3月には申告相談業務も実施しています。



住民税申告会場の様子

○固定資産税係

【主な仕事】

固定資産税係では、皆様が所有する市内の資産（土地・家屋・償却資産）について現地調査や資料収集を行い、総務省が定める「固定資産評価基準」に基づき適正な評価を行っています。また、固定資産税課税台帳に基づく各種証明書（名寄せ帳や地籍図の写し等）の発行業務や、各資産の申告書の受理等の手続を行っています。

固定資産税は、固定資産の「適正な価格」を課税標準額として課税します。その課税標準額の基礎となるのが「評価額」であり、土地と家屋の評価額は、「固定資産評価基準（総務省告示）」に基づき3年ごとに見直すことになっています。

次の基準年度は令和6年度となりますので、令和5年度については、次の場合を除き原則として新たな評価を行わず据え置きとなります。

- 新たに固定資産税の課税対象となる土地・家屋がある場合
- 土地の分筆・合筆や地目の変更、家屋の増築や滅失（取壊し）があった場合
- 据置き年度において地価の下落があり、基準年度の水準に据え置くことが適当でない場合

○収納管理係

【主な仕事】

収納管理係では、市税等の収納事務や「税を考える週間」を通しての納税意識高揚の啓発等を行っています。

市民の皆様が健康で文化的な生活をしていくために市が行う様々な事業や公共サービスの費用は、皆様に納めていただく市税等でまかなわれています。憲法では国民の三大義務のひとつとして「納税」が掲げられています。納税通知書等を受け取られたら、納期限までに納付をお願いします。バーコード及びQR付き納付書は、従来の金融機関に加え、コンビニエンスストア、スマホ決済アプリ「Pay B」や地方税お支払いサイトを利用してスマートフォン等からいつでも簡単に納付できます。

また、市税等の納税には、安心で便利な口座振替をお勧めしています。金融機関やコンビニエンスストアに納めに行く手間が省け、納め忘れることがない口座振替を御利用ください。

○滞納整理係

【主な仕事】

滞納整理係では、市税等を納期内にきちんと納められている方との不公平が生じないよう、未納の方には納付をお願いする電話や文書を発送し、納税に関する個別の相談も受けています。これらの呼びかけに応じず納付がない場合、公平性を確保するため、財産調査（預貯金、給料、年金、不動産など）を行い差し押さえます。差押さえ後も特別な理由もなく滞納が続く場合は、差し押さえた財産を現金化し、滞納された市税等に充てることになります。

納税に関する問題や困り事がありましたら、税務課への早めの相談をお願いします。



市民環境課

有明庁舎474-1111（内線 112・119・132・135）

志布志庁舎472-1111（内線 222・221・224）

松山庁舎487-2111（内線 321・225）

○市民年金係

【事業内容】

1 戸籍住民基本台帳費

5, 576万円

出生届・死亡届・婚姻届・その他の各戸籍関係の届書の受理・審査・記載等に関する事務や住民基本台帳の記録、印鑑登録及び各種証明等に関する事務を行っています。

その他、臨時運行許可申請や船員事務（志布志庁舎のみ）なども行っています。

2 マイナンバーカード推進事業費

1, 999万円

マイナンバーカードの申請や交付、電子申請に関する事務を行っています。令和5年9月末まで延長されたマイナポイント手続きのサポートも引き続き行っています。

また、マイナンバーカード取得を促進するため専用窓口の時間延長や休日開庁、公民館等での出張申請などを行います。ご自身のスマートフォンで簡単に申請することもできますので、お気軽にお問い合わせください。



マイナンバーについて

(1) 導入趣旨

マイナンバー制度が平成27年10月から始まりました。これは、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うためのものであり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤です。

(2) マイナンバーカードの安全性と利便性について

マイナンバーカードには、税や年金などの個人情報は記録されておらず、顔写真付きのため他人がなりすまして使用することはできないので安心です。

また、マイナンバーカードは健康保険証として利用できるほか、児童手当、介護保険などの行政手続きのオンライン化をはじめ、令和5年2月からは住民票や税証明書などのコンビニ交付サービス、引越し手続オンラインサービスが開始されるなど、今後更に利便性が向上していきます。

3 国民年金費

345万円

国民年金制度は、老齢、障害または死亡について必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的にしています。国民年金保険料の納付や年金受給に関する相談、各種申請等の受付を行っています。国民年金保険料の免除や支払い方法について、お気軽にお問い合わせください。



4 旅券事業費

37万円

市役所有明庁舎で、パスポート（旅券）の申請や交付を行っています。

【旅券の有効期間と手数料】

有効期間	申請時の年齢	収入印紙	鹿児島県 収入証紙	合 計
10年	18歳以上	14,000円分	2,000円分	16,000円分
5年	12歳以上	9,000円分	2,000円分	11,000円分
	12歳未満	4,000円分	2,000円分	6,000円分

※ 成人年齢の引き下げにより、パスポート（10年）の申請時年齢も変更されました。

(環境政策室)

利便性を追求するライフスタイルが定着した結果、温暖化や水不足等をはじめとする地球規模での環境問題が発生し、その影響の大きさが懸念されています。

市では、令和元年度に定めた第2次志布志市環境基本計画に基づいて、これらの課題解決に資する一般廃棄物の排出抑制や減量化・資源化の更なる推進はもとより、地下水の保全等に関する取組についても検討していきます。

また、生活雑排水による環境への影響を軽減するため、合併浄化槽の設置、農業集落排水施設への接続を推進します。



○環境政策係

【事業内容】

1 環境衛生費

(1) 地球温暖化への取り組み

1,150万円

国の2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、本市では令和4年2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、再生可能エネルギー導入に向けた計画策定を行いました。その計画を受けて本年度は、公共施設への太陽光発電設備等導入調査を行い、本市に適した導入方法を調査してまいります。

また、市民レベルでの地球温暖化対策普及促進のため、二酸化炭素の排出量抑制につながる「緑のカーテン」推進事業などを展開します。



(2) 生物多様性への取組

「生物多様性地域戦略」の推進のため、令和4年11月に有明開田の里公園内に「志布志市生物多様性センター」を開設しました。また、メリケントキンソウの薬剤駆除等による特定外来動植物対策や啓発活動を実施しながら、併せて希少野生動植物の保護活動を支援することにより、自然環境の保全を図ります。

451万円



(3) 指定ごみ袋作製事業

2,965万円

一般ごみ袋、資源ごみ袋などを作製し、適正なごみの排出を推進します。

(4) 一部事務組合・他市町村負担金事業

1億7,477万円

志布志市と大崎町で一部事務組合を設置し、一般ごみの最終処分場、火葬場、し尿処理場等の安定的な管理運営を行っています。

○曾於南部厚生事務組合負担金 1億5,631万円

清掃センター、衛生センター（し尿処理施設）、紫雲園（火葬場）

○曾於北部衛生処理組合負担金 1,497万円

○曾於市斎苑負担金（火葬場） 349万円

(5) 志布志市衛生自治会事業

700万円

適正なごみ出しを推進するために、環境保全・衛生思想の普及に関する環境学習会の開催、共生協働の取組である「マイロードクリーン大作戦」を推進します。また、空き缶やペットボトル等、収集した資源ごみの売り払い益金の一部を「資源ごみ分別報奨金」として各単位衛生自治会へ還元します。

(6) 墓地の適正管理に関する事業

1,604万円

市営墓地の適正な施設管理（草払いや支障木伐採等）や高齢化などの理由から管理が困難となった共同墓地に対して、管理経費（水道料）や環境整備費用、災害復旧経費の一部を補助することで地域の負担軽減と墓地の適正管理を図ります。

○市営墓地管理事業 1,287万円

○共同墓地管理補助事業 47万円

○共同墓地災害復旧及び環境整備事業 270万円



- (7) 不妊去勢手術費助成事業 50万円
飼い主のいない猫の繁殖を抑え、地域環境の保全を図るため、ボランティア活動団体に対して、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の助成を行います。
※ 不妊手術（メス）1匹あたり1万円
※ 去勢手術（オス）1匹あたり5千円
※ 1年度につき、1団体原則5匹分を限度とします。ただし、地域環境を勘案し必要と認める場合はこの限りではありません。
- (8) 狂犬病予防接種事業 6万円
狂犬病予防法に基づいた所有者による犬の登録を周知するとともに、狂犬病予防接種の集団接種を実施し、適正な畜犬管理を行います。
- 2 塵芥処理費（ごみ処理に必要な費用です。）
- (1) ごみ収集運搬業務委託料 1億6,038万円
生ごみ、資源ごみ、一般ごみ、粗大ごみ（個別収集）の収集運搬に係る経費です。資源ごみについては、地区ごとの月1回の収集に加えて希望する自治会への特別回収を実施しています。
※ 分別方法については、「分別ポスター」や「志布志市公式LINE」を参考にしてください。
- (2) 生ごみ・草木剪定枝リサイクル（堆肥化）委託料 6,779万円
収集した生ごみや草木は、有限会社そおりサイクルセンター松山有機工場で堆肥化しています。この堆肥は「循ちゃん堆肥」として、学校や公民館等への配布や市役所で販売しています。循ちゃん堆肥は、地域通貨「ひまわり券」でも交換できます。
- (3) 資源ごみ中間処理業務委託料 7,857万円
収集した資源ごみを再商品化事業者へ引き渡すため、品目ごとに必要な選別・圧縮・梱包、保管に関する業務を有限会社そおりサイクルセンターに委託しています。
- (4) 環境パトロール・ごみ出し困難者対策事業 831万円
市内全域を巡回し、不法投棄の防止、ポイ捨てごみの収集及び分別処理を行います。また、家庭ごみの排出に支障をきたしている高齢者や体の不自由な方に対し、ごみステーションまでのごみ搬出をお手伝いします。



(5) 分別基準適正化物の再商品化負担金 **63万円**

容器包装リサイクル法により、市町村から排出される資源ごみ（分別基準適合物）の再資源化を図るため、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ負担金として支出しています。

(6) 使用済紙おむつ再資源化事業 **2,837万円**

使用済紙おむつ再資源化に向けて、実証実験及びモデル回収を継続して実施します。また、排出しやすい環境を整備するため、紙おむつ専用ボックスを設置します。埋立ごみの1～2割を占める紙おむつをリサイクルすることで、最終処分場の延命化につなげるとともに、国内外で普及可能な再資源化システムの確立を目指します。



(7) 海岸漂着物等地域対策推進事業 **72万円**

海岸に漂着したごみによる、海岸機能の低下や環境・景観の悪化を防ぐため、収集、運搬及び処分を行い、海岸環境保全を図ります。

○環境整備係

【事業内容】

1 公共用水域保全事業 **524万円**

単独浄化槽又はくみ取り便槽を撤去して合併浄化槽を設置した場合又は農業集落排水施設（下水道）に接続した場合に 10 万円を限度として補助します。ただし、既存の単独浄化槽又はくみ取り便槽を撤去せず埋め置きした場合は 4 万円を限度として補助します。

合併浄化槽への転換又は農業集落排水施設に接続することで、家庭から出るし尿や生活雑排水が適正に処理され、公共用水域の水質保全が図られます。

2 処理槽設置整備事業 **4,385万円**

専用住宅に処理槽を設置する場合、次の補助額を限度として補助金を交付します。ただし、農業集落排水施設区域内や貸家、合併浄化槽の更新等は対象となりません。



<補助額>

- (1) 単独浄化槽又はくみ取り便槽から合併浄化槽への転換
5人槽：33万2千円・7人槽：41万4千円・10人槽：54万8千円
※ 宅内配管工事費に対し、15万円を上限に追加して補助します。
- (2) 新築住宅(市内業者が施工する場合)
5人槽：22万1千円・7人槽：27万6千円・10人槽：36万5千円
- (3) 新築住宅(市外業者が施工する場合)
5人槽：11万0千円・7人槽：13万8千円・10人槽：18万2千円

3 農業集落排水事業会計

市内4地区で農業集落排水施設の維持管理を行っており、家庭から出るし尿や生活雑排水を適正に処理することで、公共用水域の水質保全を図ります。

令和5年度は、業務予定量として接続戸数1,800戸、年間総排水量513,000m³、1日平均排水量1,405m³を予定しています。

【予算内容】

- (1) 収益的支出 2億5, 582万円
家庭や事業所などから出るし尿や生活雑排水を適正に処理するために必要な経費で、修繕費・光熱水費・人件費などが主なものです。
- (2) 資本的支出 1億9, 921万円
処理場やポンプ場の施設の建設改良や設備機器更新及び企業債償還に係る費用です。